(証券コード 7722)
平成28年６月２日

株　主　各　位

東京都多摩市永山六丁目21番１号
国際計測器株式会社
代表取締役社長　松　本　　繁

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日（木曜日）午後５時45分までに到着するように、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月17日（金曜日）午前11時
（受付開始予定時刻　午前10時）
2. **場　　所**　東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第47期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第47期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kokusaikk.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

第４７期　事 業 報 告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	14,920百万円	2,384百万円	2,253百万円	1,315百万円
前連結会計年度	16,747百万円	3,421百万円	3,499百万円	1,866百万円
伸 長 率	△10.9%	△30.3%	△35.6%	△29.5%

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、主力取引先である中国及び東南アジアの自動車及びタイヤメーカーを中心とした設備投資が、当連結会計年度の上半期は回復基調で推移しておりましたが、下半期につきましては軟調に推移いたしました。その一方で、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、低燃費エンジンや燃料電池・電気自動車等、環境や省エネに配慮した研究開発分野への設備投資に集中しておりましたが、ターボエンジン部品等の生産ライン向け試験設備にも波及しはじめております。

このような状況のもと、当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバランシングマシンと共に、研究開発用の各種電気サーボモータ式振動試験機の営業活動を、国内はもとより韓国・中国をはじめとするアジアを中心に積極的に展開いたしました。当連結会計年度におきましては、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカーからの生産ライン用タイヤ関連試験機及び国内、アジアの自動車部品メーカーより電気サーボモータ式振動試験機を中心に117億７千万円（前連結会計年度比27.5%減）の受注を獲得いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は149億２千万円（前連結会計年度比10.9%減）、営業利益は23億８千４百万円（前連結会計年度比30.3%減）、経常利益は22億５千３百万円（前連結会計年度比35.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億１千５百万円（前連結会計年度比29.5%減）を計上いたしました。

売上高につきましては、生産ライン用タイヤ関連試験機の出荷が、東南アジア向けについては増加したものの、中国の中堅タイヤメーカー向けについては大幅に減少したため、前連結会計年度と比較して減少しております。

利益面につきましては、減収及び当初の見込みを大きく上回る原価が発生した材料試験機の大型案件を出荷したことなどにより売上総利益が減少したことや、為替差益から為替差損に転じたことなどにより前連結会計年度と比較して減少しております。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

［国際計測器株式会社］

売上高につきましては、生産ライン用タイヤ関連試験機の出荷が、東南アジア向けについては増加したものの、中国の中堅タイヤメーカー向けについては大幅に減少いたしました。また、減収による減益、連結子会社の東伸工業株式会社の業績が悪化したことから、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額を計上いたしました。その結果、売上高は106億３千８百万円（前連結会計年度比23.4％減）、経常利益は14億９千４百万円（前連結会計年度比57.5％減）となりました。

［東伸工業株式会社］

主力製品である金属材料の高温強度試験装置の大型案件を出荷したものの、当初の見込みを大きく上回る原価が発生いたしました。その結果、売上高は９億８千３百万円（前連結会計年度比93.8％増）、経常損失は３億３千万円（前連結会計年度は１億９千万円の損失）となりました。

［米国］

米国大手自動車メーカーやタイヤメーカーへのバランシングマシンの出荷が好調に推移しましたが、生産量の増大に対応するため人件費が増加いたしました。その結果、売上高は15億７千３百万円（前連結会計年度比7.8％増）、経常利益は６千７百万円（前連結会計年度比56.9％減）となりました。

［韓国］

韓国及び日系の自動車関連メーカーへのタイヤ関連試験機や、韓国の自動車部品メーカーへの電気サーボモータ式振動試験機の大型案件の検収が堅調に推移しており、原価率は改善いたしました。その結果、売上高は23億７千３百万円（前連結会計年度比0.3％減）、経常利益は５億８千２百万円（前連結会計年度比57.8％増）となりました。

［中国］

現地タイヤメーカー向けのタイヤ関連試験機の大型案件などバランシングマシンの出荷が、堅調に推移いたしました。その結果、売上高は８億６千４百万円（前連結会計年度比12.1％増）、経常利益は１千９百万円（前連結会計年度比1,357.1％増）となりました。

当連結会計年度における部門別売上高及び受注高は、次のとおりであります。

区　　分	受　注　高 (百万円)	売　上　高 (百万円)	売上高構成比 (%)
バランシングマシン	7,302	10,080	67.6
電気サーボモータ式振動試験機	2,017	1,858	12.5
材　料　試　験　機	510	983	6.6
シャフト歪自動矯正機	833	923	6.2
そ　の　他	1,106	1,074	7.2
合　　計	11,770	14,920	100.0

当連結会計年度は、受注高で前連結会計年度比27.5%減、期末の受注残高は75億８千９百万円と約7.3ヶ月分の生産量となっております。

売上高については、タイヤ複合試験機（ＵＢマシン）を中心とするタイヤ関連試験機の売上に占める割合は売上全体の51.9%となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は３千２百万円であり、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		第44期 平成25年 ３月期	第45期 平成26年 ３月期	第46期 平成27年 ３月期	第47期 (当連結会計年度) 平成28年 ３月期
売上高	百万円	10,508	13,076	16,747	14,920
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	868	1,336	1,866	1,315
１株当たり当期純利益	円	61.98	95.37	133.18	93.82
総資産	百万円	14,351	17,080	19,890	17,317
純資産	百万円	6,956	8,189	9,811	9,946

5. 対処すべき課題

当社グループの主力ユーザーである自動車部品・タイヤメーカー及び電子・家電メーカーのアジア圏を中心とした地域への海外生産移管が、今後も継続することが予想されます。これにより海外のライバルメーカーや現地競合メーカーとの価格競争が激化し、当社グループの主力製品であるバランシングマシンを中心とした試験計測機器も、その影響を受けることが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは以下の課題につき対処していく所存であります。

(1) 生産体制

本社第三工場の増床及び当該工場への国内連結子会社の移転、中国連結子会社の本社工場増築、米国、韓国の各連結子会社での現地生産体制も整っており、今後もグループ全体としてコストダウンの相乗効果を上げるためにも、各社の生産管理部門及びエンジニアリング部門をさらに強化してまいります。

(2) 財務戦略

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において72.5%と高い比率になっております。このため、為替予約などの施策を行うことにより、為替相場の変動による業績への影響を極力抑えるよう努力いたします。

(3) 研究開発

当社グループは、これまでユーザーのニーズを的確に把握し、特に現場担当者の方々の声を反映させて新製品の開発を行ってまいりました。

既存事業の主力製品であるタイヤ関連試験機につきましては、生産ライン用タイヤバランサー・ユニフォーミティマシンの設計変更等によるコストダウン・精度向上を目指した研究開発を今後も継続して行ってまいります。さらに、各種研究開発用タイヤ関連試験機の研究開発活動につきましても推進してまいります。

また、今後の主力製品の柱として位置付けている各種の電気サーボモータ式振動試験機につきましては、独自の研究開発を行い、自動車搭載部品や家電製品等の各種耐久・疲労試験装置及び評価試験装置として30数種類に及ぶ製品を完成し、シリーズ化してまいりました。

この試験機は、競合他社が製造している従来の油圧試験システムと比較して「環境・メンテナンス・省エネ等」の面で特にすぐれた性能を有しているとの高い評価を、各業界の多くのユーザーより得ております。

当連結会計年度においては、電気サーボモータ式振動試験機で培ったノウハウを応用し、世界初の動電型三軸同時振動試験装置の開発に成功いたしました。

今後さらに同振動試験装置の精度面・機能面を高めるため、研究開発活動を推進してまいります。

(4) 人材育成

今後予想される同業他社との競合により製品の価格低下圧力や生産増加・品質向上に対応するため、また海外連結子会社における生産能力や品質の向上、現地ユーザーに対するメンテナンス等の対応能力をより一層高めるため、エンジニアの育成を重要な課題と位置付けております。

具体的な施策としては、従来より当社グループの現地スタッフに対する本社での技術研修、各連結子会社への積極的な技術指導を行っておりますが、今後とも継続してグループ全体として人材育成に取り組む所存であります。

6. 主要な事業内容

・自動車業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・タイヤ業界向け各種試験及び計測装置の製造販売
・モーター及び回転機器を対象とする試験及び計測装置の製造販売
・各種自動検査装置の製造販売

品　　目
・動釣合試験機（バランシングマシン）
・生産ライン用タイヤバランサー
・タイヤユニフォーミティ／バランス複合試験機
・ロードホイールバランス／振れ測定機
・タイヤバランスウエイトアプライヤー
・シャフト歪自動矯正機
・巻線試験機
・生産ライン用モーター総合試験機
・ギヤーテスター（片歯面・両歯面）
・地震計測システム
・電気サーボモータ式振動試験機
・動電型振動試験機
・金属、新素材関係の材料試験装置

7. 主要拠点等

(1) 主要な営業所及び工場

①営業拠点：東京、名古屋、大阪、九州、台湾、米国、韓国、中国、タイ

②生産拠点：本社、KOKUSAI INC.(米国)、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.(韓国)、
高技国際計測器(上海)有限公司(中国)、東伸工業株式会社(日本)

(2) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	328名	14名増	45.4歳	11.7年

(注) 従業員数には、常勤嘱託を含みパート（１名）は含まれておりません。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
KOKUSAI INC.	1,020千米ドル	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOREA KOKUSAI CO.,LTD.	17億ウォン	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
KOKUSAI Europe GmbH.	25千ユーロ	100.0%	試験・計測機器の販売、サービス
高技国際計測器(上海)有限公司	8,277千元	100.0%	試験・計測機器の製造、販売、サービス
Thai Kokusai CO.,LTD.	4百万バーツ	49.0%	試験・計測機器の販売、サービス
東伸工業株式会社	54,000千円	100.0%	材料試験機の製造、販売、サービス

9. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,314百万円
株式会社山梨中央銀行	728百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	234百万円
株式会社日本政策金融公庫	52百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500百万円
借入実行残高	400百万円
差引残高	1,100百万円

Ⅱ. 株式に関する事項

1. **発行可能株式総数** 21,200,000株
2. **発行済株式の総数** 14,015,426株（自己株式184,574株を除く。）
3. **当事業年度末の株主数** 7,254名（前事業年度末比1,387名増 ）
4. **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松本繁興産株式会社	2,960,000	21.1
松本　繁	2,672,000	19.1
株式会社みずほ銀行	460,000	3.3
株式会社ＫＥＣ	330,000	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	286,100	2.0
国際計測器従業員持株会	269,100	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	236,800	1.7
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	194,000	1.4
日本生命保険相互会社	160,000	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	153,600	1.1

(注) 当社は自己株式を184,574株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本　繁	松本繁興産株式会社代表取締役 KOKUSAI INC.代表取締役 孝感松林国際計測器有限公司董事 KOREA KOKUSAI CO.,LTD.代表取締役 高技国際計測器(上海)有限公司董事長 Thai Kokusai CO.,LTD.代表取締役
常務取締役	宮下博至	技術本部長
取締役	近藤将夫	第一技術部長 高技国際計測器(上海)有限公司総経理
取締役	松本博司	総務部長 東伸工業株式会社代表取締役
取締役	田代和義	技術開発部長
取締役	白倉二郎	第一営業部長
取締役	松本進一	生産管理部長
取締役	村内一宏	第二技術部長
取締役	鈴木三郎	KOREA KOKUSAI CO.,LTD.取締役副社長
取締役	小椋一雄	高技国際計測器(上海)有限公司副総経理
取締役	本田　功	株式会社三真取締役会長
常勤監査役	河田忠雄	
常勤監査役	渡會賢二	東伸工業株式会社監査役
監査役	細田法男	税理士
監査役	斎藤一彦	弁護士

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
就任取締役　本田　功
2. 取締役本田氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役細田氏及び斎藤氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役細田氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
5. 監査役細田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は社外取締役本田氏、社外監査役細田氏及び社外監査役斎藤氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、責任の限度とする旨の契約を締結しております。
7. 社外取締役本田氏の兼職先である株式会社三真は、当社との間で仕入れに係る取引があります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	198,504千円（うち社外１名1,350千円）
監査役	４名	22,560千円（うち社外２名3,600千円）

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額82,120千円を支払っております。
2. 上記支給金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,080千円（取締役9,120千円、監査役960千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	本田　功	社外取締役就任後に開催された取締役会において全10回すべてに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	細田法男	当事業年度開催の取締役会において全14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全14回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	斎藤一彦	当事業年度開催の取締役会において全14回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会において全14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人　トーマツ

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額）

37,000千円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の概要

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を当期は委託しておりません。

2. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための企業行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規程（「社員倫理規程」）に従いその運用を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請が可能となる場所に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を新たに制定し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。又、当社は、職務権限規程を定め、取締役決裁、社長決裁等の権限を明確化し、社長決裁事項のうち、重要な事項については、経営会議（取締役及び役職者で構成）にて審議の上、執行決定を行う。

代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。代表取締役は、その遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5)　次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④ 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他各会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

又、当社に準じた損失の危機の管理に関する体制を整える。

当社は、関係会社管理規定に基づき、管理担当取締役の下、各部門が各々担当する子会社の管理を行い、業務執行に関する事項の報告を行う。子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。当社より派遣された監査役及び内部監査部門は子会社の業務執行状況を監査し、その結果を当社に報告する。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

(7)　前号の使用人の取締役からの独立性及びその使用人対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。又、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役会の同意を得なければならない。

(8)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

(9)　子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他当社の監査役への報告に関する体制

子会社の役職員は、職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前８号９号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、企業活動に対する見識豊富な社外監査役の就任を確保し、社外監査役の代表取締役に対する独立性を保持し、的確な監査が行える体制を整える。

代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図るものとする。監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

当社は、監査役の要請に応じて、監査役が、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談することができる体制を確保する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。また、弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、不当要求や妨害行為等が発生した場合は、外部専門機関と連携し、組織的に対応する体制とする。

上記の基本方針を「社員倫理規程」に記載し、業務運営の中で周知徹底する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを、業務監査、監査役監査、コンプライアンス研修を通じて確認しております。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,186,896**	**流動負債**	**6,117,097**
現金及び預金	4,547,644	支払手形及び買掛金	1,979,024
受取手形及び売掛金	4,118,492	短期借入金	1,290,000
商品及び製品	310,908	1年内返済予定の長期借入金	393,162
仕掛品	2,168,020	リース債務	1,195
原材料及び貯蔵品	609,114	未払法人税等	424,804
繰延税金資産	226,518	賞与引当金	169,299
その他	216,228	製品保証引当金	184,291
貸倒引当金	△10,032	前受金	1,202,649
固定資産	**5,130,402**	その他	472,669
有形固定資産	**2,859,883**	**固定負債**	**1,253,634**
建物及び構築物	2,468,760	長期借入金	695,978
機械装置及び運搬具	230,337	リース債務	896
土地	1,307,688	繰延税金負債	139,053
リース資産	3,036	役員退職慰労引当金	172,703
その他	195,069	退職給付に係る負債	233,781
減価償却累計額	△1,345,008	資産除去債務	11,222
無形固定資産	**56,419**	**負債合計**	**7,370,732**
その他	56,419	（純資産の部）	
投資その他の資産	**2,214,099**	**株主資本**	**9,644,448**
投資有価証券	154,001	**資本金**	**1,023,100**
長期貸付金	20,417	**資本剰余金**	**936,400**
繰延税金資産	131	**利益剰余金**	**7,835,943**
保険積立金	1,856,798	**自己株式**	**△150,994**
その他	348,896	**その他の包括利益累計額**	**236,161**
貸倒引当金	△166,145	その他有価証券評価差額金	65,435
		為替換算調整勘定	170,725
		非支配株主持分	**65,956**
		純資産合計	**9,946,566**
資産合計	**17,317,298**	**負債・純資産合計**	**17,317,298**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**14,920,434**
売上原価		**9,289,167**
売上総利益		**5,631,267**
販売費及び一般管理費		**3,246,966**
営業利益		**2,384,300**
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,730	
その他	22,583	71,313
営業外費用		
支払利息	19,865	
売上債権売却損	9,194	
為替差損	148,507	
支払手数料	5,756	
保険解約損	15,443	
その他	3,710	202,476
経常利益		**2,253,137**
特別損失		
減損損失	22,007	22,007
税金等調整前当期純利益		**2,231,130**
法人税、住民税及び事業税	778,169	
法人税等調整額	122,965	901,135
当期純利益		**1,329,995**
非支配株主に帰属する当期純利益		14,946
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,315,048**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,023,100	936,400	7,431,897	△150,994	9,240,402
当期変動額					
剰余金の配当			△911,002		△911,002
親会社株主に帰属する当期純利益			1,315,048		1,315,048
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	404,046	－	404,046
当期末残高	1,023,100	936,400	7,835,943	△150,994	9,644,448

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,786	408,299	515,086	56,419	9,811,908
当期変動額					
剰余金の配当					△911,002
親会社株主に帰属する当期純利益					1,315,048
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,351	△237,574	△278,925	9,536	△269,388
当期変動額合計	△41,351	△237,574	△278,925	9,536	134,657
当期末残高	65,435	170,725	236,161	65,956	9,946,566

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　６社

連結子会社の名称

KOKUSAI INC.

KOREA KOKUSAI CO.,LTD.

KOKUSAI Europe GmbH.

高技国際計測器(上海)有限公司

Thai Kokusai CO.,LTD.

東伸工業株式会社

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　１社

関連会社の名称

孝感松林国際計測器有限公司

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

上記持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOKUSAI INC.、KOKUSAI Europe GmbH.、高技国際計測器(上海)有限公司及びThai Kokusai CO.,LTD.の決算日は12月31日、KOREA KOKUSAI CO.,LTD.及び東伸工業株式会社の決算日は３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、高技国際計測器(上海)有限公司については連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社については、各子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 製品・仕掛品

……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料

……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

……主として定率法

ただし、当社及び一部連結子会社では平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～40年

機械装置及び運搬具　３年～12年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、退職給付債務から年金資産を控除した金額を退職給付に係る負債としております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日(仮決算日を含む)の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)、連結会計基準第44-５項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   (1) 担保に供している資産

現金及び預金	343,597千円
建物及び構築物	1,269,882千円
土地	1,251,140千円
投資有価証券	6,387千円
合計	2,871,007千円

   (2) 担保に係る債務

短期借入金	920,000千円
1年内返済予定の長期借入金	311,130千円
長期借入金	639,960千円
合計	1,871,090千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額10,093千円が含まれております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は千円未満切捨により表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　14,200,000株
3. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日定時株主総会	普通株式	490,539	35	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	420,462	30	平成27年9月30日	平成27年11月30日

   (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   平成28年6月17日開催の定時株主総会において次の議案を付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日定時株主総会	普通株式	490,539	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月20日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によることを基本方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

当社グループは個別受注生産であるとともに、主要な取引先には財務体質の安定している大手企業や官公庁が多く、海外企業と取引をする際においては信用状取引をベースとしていることから、信用リスクは低いものと認識しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当該リスクに対しては、外貨建ての営業債権の金額の範囲内で、為替予約取引等のデリバティブ取引を行い、為替の変動リスクを低減しているとともに、外貨による回収額は外貨建預金口座に預け入れたのちに、為替相場が円安になった際に円建預金口座へ振替を行い、為替の変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

長期貸付金は従業員に対するものであり、当社グループの貸付金規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内に支払期日が到来し、未払法人税等は、１年以内に納付期限が到来いたします。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

為替の変動リスクを低減するため、デリバティブ取引として通貨オプション取引、為替予約取引を利用しております。当社グループが利用している通貨オプション取引及び為替予約取引は、為替の変動リスクを有しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。当社グループが利用する通貨オプション取引及び為替予約取引についての基本方針は各社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社の総務部が行っており、取引結果については毎月各社の社長に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 資産			
①現金及び預金	4,547,644	4,547,644	－
②受取手形及び売掛金	4,118,492	4,118,492	－
③投資有価証券	152,404	152,404	－
④長期貸付金	20,417	20,416	△0
(2) 負債			
①支払手形及び買掛金	1,979,024	1,979,024	－
②短期借入金	1,290,000	1,290,000	－
③未払法人税等	424,804	424,804	－
④長期借入金	1,089,140	1,090,092	952

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

④長期貸付金

これらの時価は、信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、並びに③未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,597

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)③投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　704円98銭
2. １株当たり当期純利益　93円82銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	254,544千円
退職給付費用	62,771千円
退職給付の支払額	△45,636千円
制度への拠出額	△37,860千円
為替換算調整	△36千円
退職給付に係る負債の期末残高	233,781千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	477,917千円
年金資産	279,031千円
	198,885千円
非積立型制度の退職給付債務	34,895千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233,781千円

退職給付に係る負債	233,781千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233,781千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	62,771千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は6,649千円でありました。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**6,892,125**	**流　動　負　債**	**4,229,489**
現　金　及　び　預　金	1,913,406	支　払　手　形	112,715
受　取　手　形	733,089	買　掛　金	1,506,375
売　掛　金	2,137,699	短　期　借　入　金	960,000
商　品　及　び　製　品	310,908	1年内返済予定の長期借入金	393,162
仕　掛　品	1,035,972	未　払　金	235,306
原　材　料　及　び　貯　蔵　品	480,492	未　払　費　用	77,358
繰　延　税　金　資　産	138,745	未　払　法　人　税　等	320,625
未　収　消　費　税　等	104,706	前　受　金	297,993
そ　の　他	37,384	預　り　金	19,921
貸　倒　引　当　金	△280	賞　与　引　当　金	153,387
固　定　資　産	**5,035,323**	製　品　保　証　引　当　金	150,035
有形固定資産	**2,240,762**	そ　の　他	2,610
建　物	968,889	**固　定　負　債**	**1,078,134**
構　築　物	10,079	長　期　借　入　金	695,978
機　械　及　び　装　置	14,726	退　職　給　付　引　当　金	198,231
車　両　運　搬　具	12,442	役　員　退　職　慰　労　引　当　金	172,703
工　具、器　具　及　び　備　品	22,349	資　産　除　去　債　務	11,222
土　地	1,212,275	**負　債　合　計**	**5,307,624**
無形固定資産	**41,583**	（純　資　産　の　部）	
借　地　権	34,725	**株　主　資　本**	**6,553,290**
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	4,511	**資　本　金**	**1,023,100**
そ　の　他	2,346	**資　本　剰　余　金**	**936,400**
投資その他の資産	**2,752,976**	資　本　準　備　金	936,400
投　資　有　価　証　券	151,774	**利　益　剰　余　金**	**4,744,785**
関　係　会　社　株　式	431,332	利　益　準　備　金	32,850
従業員に対する長期貸付金	20,417	そ　の　他　利　益　剰　余　金	4,711,935
関係会社長期貸付金	400,000	繰　越　利　益　剰　余　金	4,711,935
繰　延　税　金　資　産	39,579	**自　己　株　式**	**△150,994**
投　資　不　動　産	265,999	**評価・換算差額等**	**66,533**
保　険　積　立　金	1,782,244	その他有価証券評価差額金	66,533
そ　の　他	226,219		
貸　倒　引　当　金	△564,591	**純　資　産　合　計**	**6,619,824**
資　産　合　計	**11,927,449**	**負　債　・　純　資　産　合　計**	**11,927,449**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,638,589**
売上原価		**6,341,329**
売上総利益		**4,297,259**
販売費及び一般管理費		**2,274,871**
営業利益		**2,022,388**
営業外収益		
受取利息及び配当金	200,769	
受取家賃	25,440	
受取事務手数料	2,667	
その他	18,284	247,161
営業外費用		
支払利息	17,387	
売上債権売却損	9,194	
為替差損	159,508	
支払手数料	5,756	
減価償却費	15,212	
保険解約損	15,443	
関係会社貸倒引当金繰入額	400,000	
関係会社株式評価損	148,600	
その他	3,458	774,561
経常利益		**1,494,989**
税引前当期純利益		**1,494,989**
法人税、住民税及び事業税	593,958	
法人税等調整額	81,896	675,855
当期純利益		**819,134**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,803,803	4,836,653
当期変動額						
剰余金の配当					△911,002	△911,002
当期純利益					819,134	819,134
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△91,868	△91,868
当期末残高	1,023,100	936,400	936,400	32,850	4,711,935	4,744,785

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△150,994	6,645,158	107,586	107,586	6,752,745
当期変動額					
剰余金の配当		△911,002			△911,002
当期純利益		819,134			819,134
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△41,052	△41,052	△41,052
当期変動額合計	－	△91,868	△41,052	△41,052	△132,921
当期末残高	△150,994	6,553,290	66,533	66,533	6,619,824

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品　……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料　……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　……最終仕入原価法による原価法

2.　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　15～38年

機械及び装置　７～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用目的ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済み製品に対する保証期間中の無償サービス費用に備えるため、過去の発生実績に基づく見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	343,597千円
建物	1,184,755千円
土地	1,212,275千円
投資有価証券	6,387千円
合計	2,747,016千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	920,000千円
１年内返済予定の長期借入金	311,130千円
長期借入金	639,960千円
合計	1,871,090千円

3. 偶発債務

当社の連結子会社である東伸工業株式会社の金融機関からの借入に対する債務保証

330,000千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額　923,191千円
5. 投資不動産の償却累計額　48,370千円
6. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	64,616千円
短期金銭債務	56,340千円

（損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	664,981千円
仕入高	658,281千円
販売費及び一般管理費	185,535千円
営業取引以外の取引高	218,509千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 記載金額は千円未満切捨により表示しております。
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	184,574株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	172,964千円
棚卸資産評価損	126,066千円
賞与引当金	47,335千円
未払事業税	20,468千円
製品保証引当金	46,300千円
退職給付引当金	60,734千円
役員退職慰労引当金	52,962千円
関係会社株式評価損	51,952千円
その他	20,180千円
繰延税金資産小計	598,965千円
評価性引当額	△389,056千円
繰延税金資産合計	209,908千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△29,363千円
その他	△2,220千円
繰延税金負債合計	△31,584千円
繰延税金資産の純額	178,324千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1.　子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東伸工業株式会社	所有直接100.0%	運用資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注1） 利息の受取（注1）	200,000 3,865	関係会社長期貸付金（注3） 投資その他の資産（その他）	400,000 4,194
				債務保証（注2）	330,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2）銀行借り入れにつき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

（注3）東伸工業株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において400,000千円の貸倒引当金を、また同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2.　当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三真（注3）	－	原材料の仕入	電気部品等の購入（注1,2）	641,411	買掛金	29,552

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）取引条件は一般の取引条件によっております。

（注3）当社社外取締役本田氏が議決権の100.0%を直接保有する会社であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	472円32銭
2. １株当たり当期純利益	58円44銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度（規約型）を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△378,649千円
年金資産残高	180,418千円
退職給付引当金	△198,231千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	23,410千円
退職給付費用合計	23,410千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１１日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森谷和正　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東葭新　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１１日

国際計測器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森谷和正　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東葭新　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、国際計測器株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第４７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第47期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査役会は、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.　監査の結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　河　田　忠　雄　㊞
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果
(1)　事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

国際計測器株式会社　監査役会
常勤監査役　河　田　忠　雄　㊞
常勤監査役　渡　會　賢　二　㊞
社外監査役　細　田　法　男　㊞
社外監査役　斎　藤　一　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の利益状況並びに企業環境等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。なお、年間の配当金は65円(前期比５円増)となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円　　総額490,539,910円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月20日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。

(2) 当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として前期に、社外取締役を１名選任し、取締役会の経営監督機能の強化を図りました。
今後の更なるガバナンス強化に対応する為の取締役増加に備え現行定款第16条に定める取締役の員数を11名以内から13名以内に変更するものであります。

(3) 上記(1)の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第13条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第13条～第15条（省略）	第14条～第16条（現行どおり）
（取締役の員数） 第16条　当会社の取締役は11名以内とする。	（取締役の員数） 第17条　当会社の取締役は13名以内とする。
第17条～第42条（省略）	第18条～第43条（現行どおり）

第３号議案　取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって取締役近藤将夫氏が辞任により退任いたしますので、取締役１名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役近藤将夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
石倉純一（いしくらじゅんいち） （昭和28年11月15日生）	昭和53年４月 当社入社 平成９年６月 地震振動計測事業部長 平成11年４月 生産管理部長 平成12年６月 当社取締役生産管理部長 平成21年４月 当社取締役名古屋営業所所長 平成23年６月 名古屋営業所所長（現任）	40,000株

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結のときをもって監査役細田法男氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ほそだ　のりお 細　田　法　男 （昭和25年７月23日生）	昭和48年４月 藤野税理士事務所入所 昭和57年７月 税理士資格取得により細田税理士事務所を開設 現在に至る 平成13年６月 当社監査役（現任）	０株

（注）1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 細田法男氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 細田法男氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結のときをもって15年であります。
4. 細田法男氏は、税理士として専門的な知識を有しており、加えて長年にわたり当社監査役を務められており、当社の事業についての理解も深いことから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、細田法男氏と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。また、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、責任の限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 細田法男氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市永山六丁目21番１号
当社　４階　会議室
電話　042―371―4211

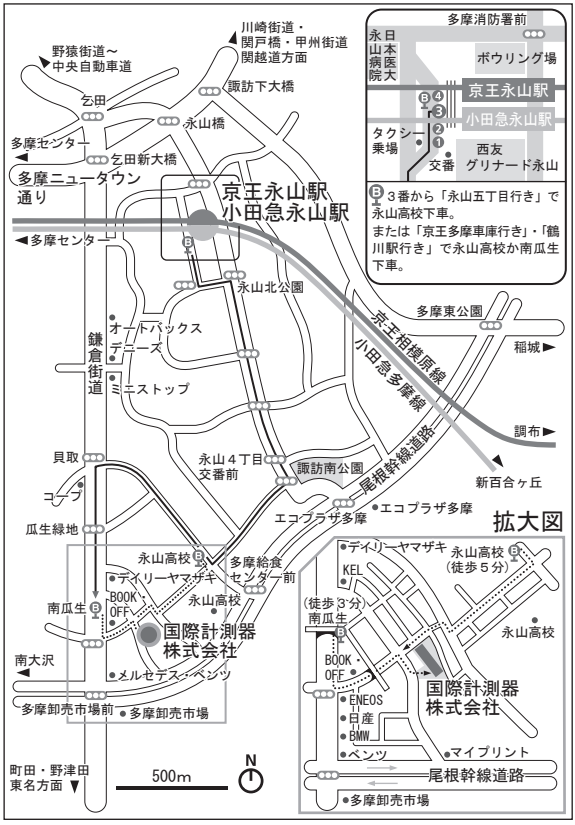

総会当日は、弊社正面玄関前に駐車場（20台程度収容可能）をご用意しておりますが、収容台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

京王永山駅または小田急永山駅を下車。改札正面のバスロータリーの３番バス停乗り場より「永山五丁目行き」で永山高校下車。または、「京王多摩車庫行き」、「鶴川駅行き」で永山高校もしくは南瓜生にて下車徒歩５分。
なお、タクシーにご乗車の場合は駅から10分程度で到着します。